

平成26年度
事業報告書

第9期事業年度

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日



地方独立行政法人
岩手県工業技術センター

1 法人の概要

(1) 法人名

地方独立行政法人岩手県工業技術センター

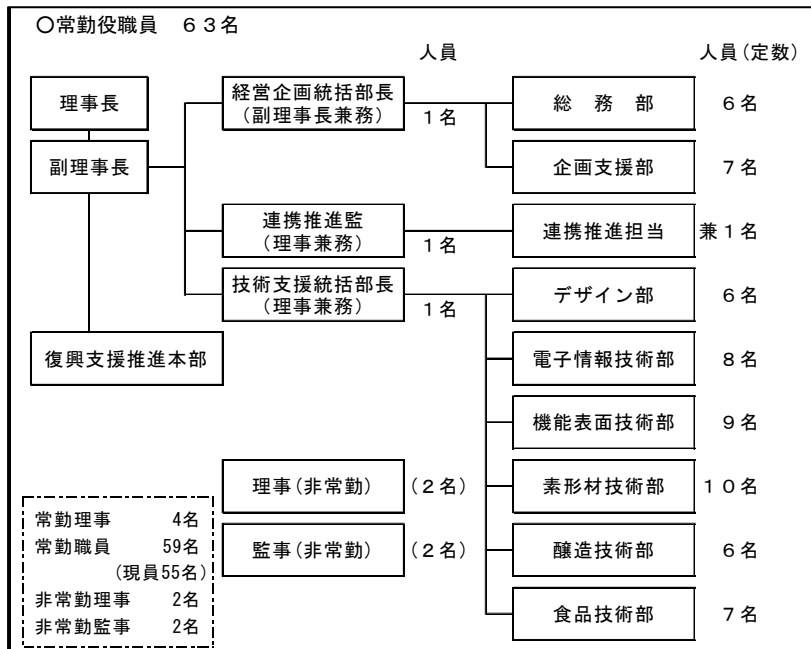
(2) 所在地

岩手県盛岡市

(3) 役員 (H26. 4. 1 現在)

理事長 阿部 健
 副理事長 黒澤 芳明 (経営企画統括部長)
 理事 藤澤 充 (連携推進監)
 理事 佐々木英幸 (技術支援統括部長)
 理事 (非常勤) 谷村 久興
 理事 (非常勤) 久慈 浩
 監事 (非常勤) 菅原 光政
 監事 (非常勤) 丹代 一志

(4) 組織



(人員は H26. 4. 1 現在)

(5) 法人の特徴等

ア 沿革

地方独立行政法人岩手県工業技術センター（以下「センター」という。）は、明治6年(1873)に岩手県勧業試験所という名称で、農工振興を目的に日本で最も古い公設試験場として創立されました。

やがて、大正10年(1921)に岩手県工業試験場と改称され、工業系試験研究機関としての原型が完成しました。

その後、昭和18年(1943)、岩手県工業指導所と改称し、27年(1952)には醸造部を設置しましたが、昭和41年(1966)には同醸造部が分離独立し、岩手県醸造試験場（後の醸造食品試験場）として発足、43年(1968)工業指導所は紫波郡都南村津志田（現盛岡市津志田）に庁舎を新築し、再び岩手県工業試験場と改称しました。

平成6年(1994)、県の試験研究機関再編のトップを切って、岩手県工業試験場、岩手県醸造食品試験場の両試験場が統合され、現在の場所に岩手県工業技術センターとして開所しました。

その後、平成15年(2003)に金属材料部と化学部を統合し、材料技術部を設置。応用生物部と食品開発部を統合し、食品技術部を設置。9部制から7部制へと再編が進みました。さらに、平成17年(2005)には特産開発デザイン部を廃止し、企画情報部とデザイン部門を統合して企画デザイン部を設置したほか、環境技術部を新たに設置しました。

以上のような変遷を経て、平成18年(2006)4月、全国公設試初の地方独立行政法人としての歩みを開始いたしました。

以降、平成19年(2007)には、食品産業の支援強化を図るため食品技術部と醸造技術部を統合して食品醸造技術部を設置し、平成20年(2008)には一部部間の職員の再配置を行い、電子機械技術部を電子情報技術部と改称しました。平成24年(2012)には支援体制の強化や支援機能の一層の充実を図るため、環境技術部と材料技術部を統合し、ものづくり基盤技術第1部及び第2部として再編整備し、企画デザイン部を企画支援部として改組しました。また、所内プロジェクトチームとして復興支援室を設置し復興支援業務の推進体制を整備しました（平成25年に復興支援プロジェクトチームに改称、平成26年には復興支援推進本部として体制を拡充）。平成26年(2014)には、内部調整機能や技術部門の復興・技術支援機能の強化のため、企画支援部にあったデザイン・木工部門をデザイン部に、食品醸造技術部を醸造技術部と食品技術部に再編整備しました。

イ 基本理念と中期目標・中期計画

センターは、企業や地域が気軽に相談できるサービス機関を目指し、「創るよろこび」を共有しながら産業振興と県政課題解決の両面において「地域貢献」することを基本理念としています。

県が策定した第2期中期目標では、センターは企業等が気軽に相談できるサービス機関として、機動力とサービスの質をより一層高めるとともに安定的な業務運営を確保し、工業技術に関する試験研究の成果等を移転、普及することを通じて企業等のニーズに的確に応えていくこととしています。

この中期目標を受けてセンターでは、より具体的に目標達成のための道筋を示す第2期中期計画を策定し知事の承認を受けています。そして、その計画に基づき各般にわたる活動に取り組んでいます。

2 全体的な状況と自己評価

(1) はじめに

センターは、平成 18 年 4 月に、全国初の地方独立行政法人（以下「独法」という。）である試験研究機関としてスタートを切り、以降、着実な運営を行ってきました。

独法化 9 年目を迎えた平成 26 年度は、第 2 期中期目標及び中期計画の 4 年度目に当たり、過去 3 年間の成果を生かしながら、基本方針として次の 3 項目を定め、特にも東日本大震災津波からの復興支援を最重要課題に位置づけ、被災企業や被災地のニーズに的確に応えるとともに、本県における産業振興に貢献するべく取り組みました。

ア 震災復興への重点的な取組

- ・ 県や関係機関との連携や外部人材の活用を図り、被災企業の具体的な課題を解決
- ・ 復興支援のための企業等との共同研究の実施と得られた成果の早期事業化を推進

イ 県の産業施策と連動した取組

- ・ 県の重点分野（自動車、半導体、医療機器、地域資源、I L C 関連産業）への地域企業の参入を支援
- ・ 研究から事業化までの一貫した企業支援に取り組むことにより、研究開発型企業の育成を推進

ウ 企業に信頼されるセンターの構築

- ・ 地域企業等の課題やニーズに的確に対応するため、組織改編による機能の効率化や、研修等を通じた職員の能力向上に努める
- ・ センターの利用拡大やシーズづくり・成果移転に向けたトップセールスやマスメディア等を活用した情報の発信

(2) 全体的な計画の進行状況

センターは、独立行政法人に移行するに当たり、中期目標に基づく 5 か年度に及ぶ中期計画を策定するとともに、毎年度、年度計画を取りまとめ、それらに基づく組織運営に努めています。

独法化初年度の平成 18 年度より独法化メリットを活かした新規サービスを開始し、目標を超える成果を示しましたが、続く 19～22 年度においても法人運営を安定的な軌道に乗せる着実な実績をあげてきました。

独法化 9 年目を迎えた平成 26 年度は、第 2 期中期目標及び中期計画の 4 年度目に当たり、企業のニーズに的確に対応する支援体制の強化、戦略的な研究開発に基づく地域産業の振興に向けて各般の取組を展開しました。加えて、震災復興支援の取組を推進するため、所内に設置した「復興支援推進本部」を中心に、組織を挙げて被災地の復興に向けた具体的な支援事業に取り組みました。

その結果、26 年度評価対象となる小分類 31 項目中 29 項目（93.5%）において「計画どおりに進んでいる（A 評価以上）」との自己評価を行うことができました（表 1）。

また、26 年度計画において指標設定した 17 項目のうち、16 項目は目標を達成できました（表 2）。目標を達成できなかった「共同（受託）研究の新規件数」については、当初予定し準備を進めていたテーマが相手方企業の都合により次年度以降に延期となったことなどによるものです。なお、顧客（受講者）

満足度は前年度と同様に6項目全てで目標を達成しました。

そのほかの支援業務及び研究業務については、企業におけるニーズの掘り起こしやセンターの利用促進に向け、企業訪問や研究開発型人材育成の実施等に努め、目標を達成することができました。

表1 評価項目の自己評価状況

評価項目	小分類		大分類	
		構成比		構成比
AA	0	0%	0	0%
A	29	93.5%	21	95.5%
B	2	6.5%	1	4.5%
C	0	0%	0	0%
D	0	0%	0	0%
計	31	100%	22	100%

表2 指標の達成状況

項目				単位	H26 目標	H26 実績	実績/目標	頁
業務の 質の向 上	1	技術相談	顧客満足度	%	80	93	+13p	8
	2		相談解決度	%	70	96	+26p	
	3		件数	件	3,300	3,693	112%	
	4		新規企業訪問	社	60	127	212%	
	5	依頼試験等	顧客満足度	%	80	94	+14p	9
	6		件数	件	4,000	6,393	160%	
	7	機器貸出	顧客満足度	%	90	94	+4p	10
	8		件数	件	1,600	2,746	172%	
	9	競争的資金応募	応募数	件	10	16	160%	13
	10	共同(受託)研究	顧客満足度	%	90	95	+5p	14
	11		新規件数	件	10	8	80%	
	12	事業化支援	プロジェクト数	件	4	5	125%	16
	13	講習会	受講者満足度	%	80	84	+4p	19
	14	知財共同出願	件数	件	6	8	133%	19
	15	技術者受入型開発支 援(研究開発型人材育 成)	顧客満足度	%	80	100	+20p	20
	16		テーマ数	件	5	6	120%	
	17	技術移転	移転数	件	20	32	160%	22

※ 網掛け部分は、中期計画において目標設定されているものを示す。表中の「p」はポイントの意味。

(3) 全体評価に規定する事項

全体的評価については、上記のとおり指標目標（表2）を17項目中16項目で達成できたこと並びに評価項目（表1）では31項目中29項目において「計画どおりに進んでいる（A評価以上）」の評価ができたことから、ほぼ目標を達成できたものと考えています。

ア 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項について

① 復興支援業務

東日本大震災津波によって甚大な被害が発生した沿岸地域をはじめとする県内企業の復興を支援するため、所内に設置した「復興支援推進本部」を中心にセンターが保有する技術資源を効果的に活用しながら復興支援に係る取組を行いました。

具体的には、沿岸12市町村の被災企業等を対象にした巡回相談の実施（支援企業数180社、支援延べ件数789件）、サービス業務料金の減免、企業活動の再開や復興に向けての技術セミナー・相談会の実施、商品・パッケージデザイン支援などの取組を積極的に実施しました。

また、原発事故に伴う放射線測定サービスでは、ゲルマニウム半導体検出器やサーベイメータによる放射性物質濃度及び表面汚染測定業務を実施（有料）するなど、放射線対策に貢献できるよう努めました。

② 企業活動への技術支援

技術相談については、沿岸12市町村の被災企業等を対象にした巡回相談などと連動させ積極的に企業訪問（延べ637件、うち新規127社）に取り組んだ結果3,693件と、目標を達成しました。また、顧客満足度・相談解決度とも目標値を上回ることができました。

依頼試験等は、前年度を上回る件数（6,393件）及び手数料収入となり目標を達成しました。

機器貸出については、企業の多様なニーズに対応できるよう新規機器等の計画的導入や既存設備の更新、さらにセンターが開催するイベントの機会を捉え、所内見学会を実施し設備・機器の利用PRを進めたことなどから2,746件と、目標を達成しました。また、利用料収入は前年度を上回りました。

このように、基幹的な支援業務である技術相談、依頼試験等及び機器貸出ともに目標を達成することができました。

③ 戦略的な研究開発

県からの重点的課題に関する受託研究業務としては、「系統別山ぶどうワイン醸造試験」及び「三次元積層造形技術試作開発」に取り組みました。また、いわて産業振興センターが受託した「加速器産業参入調査事業」に協力しました。

系統別山ぶどうワイン醸造試験は、県北広域振興局からの受託事業として実施したもので、久慈地方の山ぶどうワインの販路拡大に資するため、主要5系統の山ぶどうによるワイン醸造試験を実施し、その特性等について今後の商品開発における基礎データの収集を行いました。

三次元積層造形技術試作開発は、県内のものづくり産業の強みを生かした三次元造形（3Dプリンタ）技術活用による高付加価値製品の開発促進向け専門人材を育成するとともに、同技術の可能性調査及び県内ニーズ調査に着手しました。27年度も引き続き実施しています。

加速器関連産業参入調査事業は、県内企業の加速器関連産業への参入を目指し、いわて産業振興センターと協力し、加速器製造にかかわる要素技術の分析や県内企業への訪問調査により参入可能性調査を行いました。結果は公表される予定です。

国や県等の競争的研究資金においては、新規提案及び採択件数が目標を達成しましたが、大型の外部資金研究や復興関連予算に伴う研究が終了となったことから、センターの獲得資金は3,367万円、企業等への再委託費を除いたセンター研究費は2,031万円になり、前年度に比べ約3,600万円の減少となりました。26年度は復興関連予算に伴う(独)科学技術振興機構（JST）復興促進プログラムなどの企業と共同で採択を受けた研究や大型の継続研究について、成果の早期創出に向け業務を推進しました。

主なものとして、「ハイブリッドカメラを使った歩行者検知装置の研究開発」（経済産業省、24～26年度）では、遠赤外線カメラと可視光カメラのハイブリッドカメラを用いて、昼夜を問わず歩行者を検知する運転支援装置の開発を企業と共同で行い、検知率において世界最高レベルを達成しました。最終的に国内自動車メーカーに技術（製品）を提供することを目標としています。また、「分子接合技術による革新的なものづくり製造技術の研究開発」（新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、26～27年度）では、自動車、航空機、半導体、医療関連機器などの幅広い産業機器類の部材において利用される異種材料の接合および複合材料の試作・評価技術開発に岩手大学等と共同で取り組んでいます。

自主財源研究としては、新たな技術シーズの創出に向け制度を見直し「技術シーズ形成研究事業」として実施しました。この事業では、低額予算ながら各研究部の部長裁量で実施できる「育成ステージ」と、所内審査によりテーマを決定し、競争的外部資金への応募等をめざしステップアップを図る「発展ステージ」を設け、柔軟で効果的・効率的な取り組みを行いました。育成ステージでは「磁気を用いた水分量測定の可能性調査」「新規の白ワイン用ブドウの醸造適性評価」など21テーマを、発展ステージでは「アルミニウム合金急速誘導加熱システムの開発」「県産漬物の風味醸成（発酵）に関する微生物の同定とその利用」など5テーマを実施しました。

事業化支援事業では、企業等との開発製品等の商品化や販路開拓のための技術支援や知名度向上に寄与する取組を行いました。今年度は所内公募により4件を選定し、実施に当たっては開発担当部が主導し、事業化に向けた課題解決に迅速に対応できるようにしました。また、普及PRイベント出展におけるPR手法や商品企画については、ノウハウを持つデザイン部がバックアップしました。具体的には「離型膜事業における販路拡大支援」や「光触媒換気装置事業における販路拡大支援」では、展示会ブース装飾デザインを刷新し集客力を高めました。また「岩手県オリジナル醤油用種麹菌の開発」では商品企画や販売戦略立案を進めました。

④ 人材の育成及び研究成果の技術移転・普及

人材育成分野では、企業の技術・開発担当者を主な対象とし、最新の研究や技術動向等の紹介、さらには専門家による講演や各分野にわたる講習会・セミナーを開催しました。

また、インターンシップ事業による中・高校生らの職場実習に率先して受入協力したほか、企業や大学研究室からの研修生受入にも積極的に対応するなど、センターの保有する資源を生かして、実践的教育訓練の推進に協力しました。

イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項について

① 組織運営の改善

足腰の強い法人運営の確立を図るため、社会環境の変化や企業ニーズに対応した経営資源の効率的活用を目的として、平成 25 年度に行った検討をもとに内部組織を見直し、総務部門と企画部門の一体的運営のため経営企画統括部長を新設、他機関との連携と内部調整機能の強化のため連携推進監を統括部長級に強化、技術部門の復興・技術支援機能の強化のため企画支援部からデザイン部門を分離しデザイン部を新設するとともに、食品醸造技術部を再編して醸造技術部と食品技術部を設置等の再編改組を行いました。

② 事務等の効率化・合理化

事務事業の管理効率を向上させるため、導入後多年を経過する試験研究設備・機器及び事務用品の整理・廃棄を行い、経営資源の効率化及び合理化を図ることができました。

また、部内業務執行体制の弾力運用等による業務効率化や超過勤務事前命令の徹底等に取り組んだ結果、超過勤務時間数は前年度並みに抑えることができました。

③ 職員の意欲向上及び能力開発

中小企業経営や地域経済活性化などの支援業務遂行の能力向上のため、中小企業大学校が行う研修に対して、19 人の職員を受講派遣しました。安全かつ適法な労働環境の整備を行うため、労働安全分野の資格取得や講習受講を計画的に進めました。

職員自身の希望に基づく公募型研修を前年度に引き続いて実施し、多数の職員が自発的・積極的な受講(25 講座、27 名)に努め、専門技術や高度な解析手法等を習得し、支援業務や研究業務等への活用が進むなど、人材育成面で大きな効果が得られました。

また、研究業務を通じて高い評価の事績を挙げた職員等を対象に、理事長大賞等の表彰を行うとともに、永年勤続職員の表彰を行いモチベーションの向上に努めました。

さらに、当センターで試験製造した「オールいわて清酒」が全国新酒鑑評会で金賞相当の高評価を得たほか、「低熱膨張セラミックスの開発と精密測定での標準器への活用」が 2014 年度精密工学会技術賞に、「下水汚泥焼却灰を利用した産学官連携研究の概要」が第 19 回リサイクル技術開発本多賞に、「果実リキュール製造方法及び果実リキュール」が平成 26 年地方発明表彰特許庁長官奨励賞に、また「てまるプロジェクト」がバリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰内閣府特命担当大臣奨励賞として、職員が外部機関から表彰されました。

④ 環境・安全衛生マネジメント

環境マネジメントについては、所内エコマネジメント委員会を中心として「岩手県工業技術センターエコマネジメントシステム」の適切な運用に努めるとともに、定期監査を実施しました。監査委員からの指摘事項に対しては速やかに改善対応するとともに、助言については次年度の運用体制見直し時に反映することとしました。なお、産業廃棄物の排出については有価物処理に努めるとともに、大型重量物の試験研究機器等の廃棄を積極的に行い、前年度を4割ほど上回る排出量となりました。

また、安全衛生マネジメントでは、労働災害防止に向けた研修会の開催及び職場の安全診断等の取組の充実に努めた結果、労働災害の発生を防止することができました。また、ドライブレコーダーの映像を活用した危険予測などの事故防止を内容とした交通安全研修会の開催及び職員同士の自動車運転等における「ヒヤリ・ハット事例」の共有により、交通安全意識が醸成され、交通事故の発生を防止することができました。

ウ 財務内容の改善に関する事項について

被災企業のニーズに的確に応えるため、沿岸地域の被災企業への依頼試験手数料及び機器貸出使用料等の減免を継続し、技術支援を行いました。また、県内企業への利用PRを行った結果、手数料・使用料収入は、第2期中期計画期間中の自己収入目標額を上回ることができました。

また、外部資金・補助金の導入・活用による効率的執行や優先度を配慮した抑制的執行に努めた結果、運営費交付金を充当すべき事業経費については、当初予算額を大きく下回る経費支出となり、利益剰余金を計上することができました。

エ その他業務運営に関する重要事項について

企業ニーズの高度化等への対応や試験研究能力の強化を図るため、(公財)JK A補助金による「共焦点レーザー顕微鏡」、企業立地促進基盤整備事業による「レーザー彫刻機」「炭素硫黄同時分析装置」「キャピラリー電気泳動システム」、地域イノベーション戦略支援プログラム(次世代モビリティ)事業による「電源伝導ノイズ印加試験システム」「金型表面デザインCAD/CAMシステム」などの各種試験研究機器を積極的に導入し整備しました。

また、メカトロニクス分野及び高分子材料分野の専門性の高い人材確保に努め、研究職員を採用したほか、総務事務部門において高い専門性を有する県OB職員を継続して任用したことなど、人員・人件費の適切な管理や効率的な人的資源の配分を行いました。